

**社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会
かながわ福祉サービス第三者評価推進機構
評価結果等公表要綱**

(趣旨)

第1条 この要綱は、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構運営要綱第10条及び福祉サービス第三者評価機関認証要綱（以下「認証要綱」という。）第5条（13）に基づく評価結果の公表、並びに認証要綱第6条第2項に基づく評価機関情報の公開に関する必要な事項を定める。

(公表方法)

第2条 この要綱に定める情報の公表は、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構（以下、「推進機構」という。）が運用するホームページ等への掲載により行う。

(評価結果の公表手続等)

第3条 評価機関は、評価結果の公表について事業者の同意を得た上で、事業者に評価結果を報告した日から原則として1週間以内に、第三者評価実施報告書（様式1）に必要な書類を添付して、推進機構に報告するものとする。

2 推進機構は、当該報告書等が提出されてから原則として30日以内に、評価機関から報告された内容を確認し、公表するものとする。ただし、事業者が公表に同意しない場合は、その旨を公表するものとする。

(評価機関情報の公表手続等)

第4条 評価機関は、認証を受けた日から1週間以内に様式2による評価機関基本情報報告書を推進機構に提出するものとする。

2 推進機構は、前項に規定する評価機関基本情報報告書に基づき評価機関情報を公表するものとする。

ただし、評価機関が公表に同意しない場合は、その旨を公表するものとする。

(個人情報の保護)

第5条 公表する内容は、神奈川県社会福祉協議会 個人情報保護規程に基づき、取り扱うものとする

(公表期間)

第6条 評価結果の公表期間は、公表日から3年目に該当する年度の末日までとする。

ただし、公表日から3年目に該当する年度の末日までに、当該事業者の新しい評価結果が公表された場合は、旧評価結果は公表を取り止めるものとする。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

様式 1

年 月 日

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会
会長

殿

(所在地) (〒 -)

(評価機関名)

(代表者名)

印

福祉サービス第三者評価実施報告書

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 評価結果等公表要綱第3条第1項に基づき、
評価実施結果を報告します。

評価対象事業所名(法人名含む)	
評価対象種別サービス	
事業所住所	〒 -
電話番号	
事業所代表者名	
事業所第三者評価担当者名	
評価実施期間	自： 年 月 日(契約日) 至： 年 月 日(事業所への報告書提出日)
訪問調査日	年 月 日
評価委員会開催日	年 月 日
評価委員会出席委員名	・氏名 ・氏名 ・氏名
担当評価調査者	(ア)・神機構-000 氏名
※(ア)(イ) 資格要件	(イ)・神機構-000 氏名
評価機関ホームページ掲載	掲載済み <input type="checkbox"/> 掲載予定 (/)

<添付書類> ※該当する内容を囲む

- ① 第三者評価結果報告書<別紙1>
- ② 第三者評価結果(共通評価、内容評価)<別紙2>
- ③ 評価機関等が定める自己評価結果等

※担当評価調査者の資格要件

(ア) 組織運営管理業務を3年以上経験している者、またはこれと同等の能力を有していると認められる者

(イ) 福祉・医療・保健分野の有資格者若しくは学識経験者で、当該業務を3年以上経験している者、またはこれと同等の能力を有していると認められる者

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

--

②施設・事業所情報

名称：	種別：	
代表者氏名：	定員（利用人数）： 名	
所在地：		
TEL：	ホームページ：	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日		
経営法人・設置主体（法人名等）：		
職員数	常勤職員： 名	非常勤職員 名
専門職員	（専門職の名称） 名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）

③理念・基本方針

--

④施設・事業所の特徴的な取組

--

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	年 月 日（契約日） ～ 年 月 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（ 年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

--

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

年 月 日

社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会 会長 殿

評価機関基本情報報告書

1. 評価機関名称 及び代表者	
2. 推進機構 認証日	年 月 日
3. 評価機関担 当部署等	担当部署：
	担当者名：
4. 評価機関所 在地等	住所：〒
	電話：
	FAX：
	Mail：
	HP URL：
5. 事務所の営 業日及び営 業時間	
6. 評価実施サ ービス	
7. 評価事業の 主な実施地 域	
8. 評価料金	
9. 評価調査者 数	名（ 年 月 日現在）
10. 評価調査者 の雇用形態	
11. 評価方針	

※この資料の情報は、推進機構のホームページ上で公開されるものであることを承諾の上、評価機関自らが作成するものです。

※評価機関の登録事項に変更が生じ、福祉サービス第三者評価機関変更届出（申請）書を提出する場合は、評価機関名と変更部分のみを記載し、本報告書も必ず併せて提出してください。